

履修上の注意事項

博士前期課程及び修士課程

《共通》

- ・中村学園大学大学院学則第22条により、履修授業科目について30単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。
 - ・中村学園大学学位規程第4条により、1年次終了時点での修得単位数が16単位以上なければ、2年次に修士論文の作成・提出ができなくなるため注意すること。
- ※「特別研究」、「栄養科学実験・実習」、「特別演習」など、1～2年次配当科目は上記16単位に含まない。

《栄養科学研究科》

- ・指導教員が所属する部門の選択科目6単位以上、他部門の選択科目2単位以上、共通科目22単位（特別研究12単位を含む）、合計30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査および最終試験に合格すること。
 - ・教職課程申請を行っていない者は、教職科目を履修することはできない。
- ※教職科目は専修免許取得のための開講科目である。詳細については、「中村学園大学大学院教職課程に関する規程」を参照のこと。

《教育学研究科》

修士課程（2年制・社会人1年制）

1. 指導教員が所属する系から3科目6単位以上
2. 1. 以外の各系から1科目2単位以上
3. 必修科目を除き、3系および3系共通科目の全体から1. 2. を含め合計16単位以上

《流通科学研究科》

2022年度以降入学生に適用

専攻系を選択し、その系の選択科目から10単位以上、各系共通科目（基礎科目）から8単位以上、さらに2つの系の選択科目全体および専門演習科目から4単位以上、専門演習科目から8単位以上、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた後、修士論文の審査および最終試験に合格すること。

「アカデミックライティング」は留学生必修科目のため、1年次に必ず履修すること。ただし、当該科目は修了単位数に含まない。

博士後期課程 《栄養科学研究科》

- ・ 中村学園大学大学院学則第23条により、履修授業科目について18単位以上を取得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。